



クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2023年4月14日

【ケニアシリング建て】アフリカ未電化地域支援ファンド9～22号

分配時報告

本ファンドの分配がございまして、以下の通り運用報告を申し上げます。

本レポートの要約

- ・ Azuri Taiyoko Limited (以下「Azuri Taiyoko 社」といいます。) は、2022年12月付の債務再編合意書に基づき、2023年3月期に返済を行いました。これを踏まえた分配を下記の通り行います。
- ・ あわせて、2022年12月期(2023年1月払い)の分配に関してクラウドクレジット株式会社のエストニア子会社である Crowdfund Estonia OÜ (以下「エストニアグループ会社」といいます。) からクラウドクレジット・ファンディング合同会社(以下「本営業者」といいます。) へのグループ会社間債務の返済を誤ったことで本来の金額よりも分配金額が不足した号については、不足を修正するための分配を実施します。
- ・ Azuri Taiyoko 社は、2025年末までに CCE からの借入金のうち元本残高の約6割を返済する計画です。ただし、同社を含むグループ事業の状況、為替等に応じて最終的な回収金額は増減します。

【出資対象事業の概況】

本ファンドにおいて本営業者は、クラウドクレジット株式会社のエストニア子会社であるエストニアグループ会社にケニアシリング建てで貸付を行い、エストニアグループ会社はこの貸付金を原資に、家庭用太陽光発電システムの製造販売業者である AZURI TECHNOLOGIES LTD の100%子会社たる Azuri Taiyoko 社へ貸付を行いました。

【分配の状況】

当月期(2023年3月期)の分配金額は下表の通りです。すべて出資金の返還として分配いたします。

ファンド	分配金額(円)
【ケニアシリング建て】アフリカ未電化地域支援ファンド9号	33,461
【ケニアシリング建て】アフリカ未電化地域支援ファンド10号	53,071
【ケニアシリング建て】アフリカ未電化地域支援ファンド11号	51,265
【ケニアシリング建て】アフリカ未電化地域支援ファンド12号	587,843

【ケニアシリング建て】 アフリカ未電化地域支援ファンド 13 号	369,711
【ケニアシリング建て】 アフリカ未電化地域支援ファンド 14 号	78,867
【ケニアシリング建て】 アフリカ未電化地域支援ファンド 15 号	293,624
【ケニアシリング建て】 アフリカ未電化地域支援ファンド 16 号	458,297
【ケニアシリング建て】 アフリカ未電化地域支援ファンド 17 号	599,586
【ケニアシリング建て】 アフリカ未電化地域支援ファンド 18 号	701,692
【ケニアシリング建て】 アフリカ未電化地域支援ファンド 19 号	273,233
【ケニアシリング建て】 アフリカ未電化地域支援ファンド 20 号	234,012
【ケニアシリング建て】 アフリカ未電化地域支援ファンド 21 号	274,501
【ケニアシリング建て】 アフリカ未電化地域支援ファンド 22 号	798,989
計	4,808,152

【当同期報告事項：上記分配に関する補足】

Azuri Taiyoko 社は、2022 年 12 月付の債務再編合意書に基づく返済を、2023 年 3 月期に行いました。これを受けて、本営業者は本ファンドの分配を行います。その分配に際して各号への按分金額を下記【当同期報告事項：2022 年 12 月期に生じたグループ会社間返済の齟齬と、その修正方針について】のとおり調整いたしました。

なお、Azuri Taiyoko 社の次回返済は 2023 年 4 月を予定しています。

【当同期報告事項：2022 年 12 月期に生じたグループ会社間返済の齟齬と、その修正方針について】

2022 年 12 月期（2023 年 1 月払い）の分配に関して、それに先立つエストニアグループ会社から本営業者へのグループ会社間債務の返済に誤りがありました。その結果、同期の分配金額が本来の金額を超過した号と不足した号とがございます。本営業者は、その 2022 年 12 月期分配金の過不足を踏まえて、2023 年 1 月期の分配金について、齟齬の修正を目的とする調整を行いました。しかし、上記の「実際の分配金額が本来の分配金額に不足する号」に関して、2023 年 1 月期の分配金だけではその修正を完了できず、不足分を解消しきれないため、2023 年 1 月期の分配後にも不足額が残りました。そのため、本営業者は、その不足額を解消して修正を完了するための追加分配を 2023 年 2 月期（同年 3 月払い）に実施しました。

なお、上記の「実際の分配金額が本来の分配金額に不足する号」については、グループ会社間でも、2022 年 12 月期以降に本来行われるべき債務の返済が行われていない格好でした。そのため、グループ会社間の未払い債務に関して、年率 15%の遅延損害金が発生いたしました。2023 年 2 月期、本営業者は、その遅延損害金を対象の各号に分配しました。

上記【分配の状況】の表のうち 9 号～11 号に関しては、超過分配を考慮して、2023 年 1 月期およびその翌月期(2023 年 2 月期)の分配金額が 0 円となりました。これは、同期間に分配すべき金額を、



2022年12月期にまとめて前倒して分配を行ったことにほかなりませんので、投資家の皆様に不利益を生じるものではございません。ご了承いただけますと幸いです。

具体的な過不足の金額と修正方法とを本レポートの末尾に別紙としてまとめましたのでそちらもご参照くださいませ。

(別紙) 2022年12月期に生じたグループ会社間返済の齟齬と、その修正方法

本営業者は2022年12月期に生じた分配の齟齬の状況に応じて本ファンドを3つのグループに分類し、それぞれに別の対応をとります。2023年3月期時点での各グループの状況を下記にまとめましたのでご確認いただけますと幸いです。なお、グループごとの対応を踏まえた各号の分配金額は本報告書1ページ目【分配の状況】の通りです。

本営業者は、本件修正の経過報告を2023年2月14日付の分配時報告書¹より開始しました。当月期(2023年3月期)の分配をもちまして3つのグループすべての修正を完了しましたので、本報告書を最後に、本件修正の経過報告を終了いたします。

(1つ目のグループ) 2022年12月期の分配において超過が生じ、本来であれば2023年2月期までに分配されるべき金額を超える金額が分配されてしまったもの。9~11号が対象。

修正方法：

- ・ 2022年12月期から当月期(2023年3月期)までに本来分配されるべき金額が、2022年12月期に分配した金額を超過したため、その超過分を分配額とする分配を行いました。
- ・ 当月期の分配実施後において、それまでの累計分配金額が同月期までに本来分配されるべき金額と一致したため、次回以降の分配では金額の修正を行いません。

号	(a)12月期~3月期の 本来の分配金額計 (円)	(b) 12月期の分配金額 (円)	左記(a)-(b)の 超過額 =当月期分配額 (円)
9号	708,300	674,839	33,461
10号	1,556,411	1,503,340	53,071
11号	1,515,113	1,463,848	51,265

(2つ目のグループ) 2022年12月期の分配において、超過が生じたものの、分配された金額が、本来であれば2023年1月期までに分配されるべき金額には満たないもの。12~14号が対象。

修正方法等：

- ・ 2023年1月期の分配実施後において、それまでの累計分配金額が同月期までに本来分配されるべき金額と一致したため、それ以降は分配金額の修正を行いません。

(3つ目のグループ) 2022年12月期の分配に不足が生じたもの。15号以降22号までの全号が対象。

修正方法：

¹ <https://platform.crowdcredit.jp/operation/entry/2598/77>

- ・ 2023年1月期の分配を行いました。そのうえで、2023年1月期までに本来分配されるべきだった金額に不足した分を、2023年2月期に上乗せして分配しました。
- ・ 本グループでは、2022年12月期分配後の時点で分配金額の不足が発生し、2023年1月期分配後にもその不足が残りましたが、同年2月期の分配後にすべての不足が解消しました。
- ・ なお、別途、2023年2月期において、エストニアグループ会社が本営業者に対して、2022年12月25日から2023年1月25日までと2023年1月25日から2023年2月10日の不足額解消までの各期間について、年率15%の遅延損害金を支払いました。左記支払い済みのもの以外に、両者間に未払いの遅延損害金はありません。
- ・ 上記、2023年2月期に精算済の遅延損害金額を号ごとに確認されたい方は、お手数ですが2023年3月14日付の分配時報告書³をご覧ください。

以上

³ <https://platform.crowdcredit.jp/operation/entry/2649/77>